

第1号様式の2（第4条関係）

施設等利用給付（教育）認定申請書

令和 年 月 日

逗子市長

保護者氏名 \_\_\_\_\_

次のとおり、施設等利用給付（教育）に係る支給認定を申請します。

申請に係る 小学校就学前の 児童	(フリガナ) 氏名	生年月日		個人番号 (マイナンバー)	性別
		年 月 日生			男・女
保護者住所	住所 (〒 _____ ) 逗子市				
保護者連絡先	連絡先① (電話番号)		(児童との続柄)		
	連絡先② (電話番号)		(児童との続柄)		
在園中又は入園を 希望する園名	園の所在市区町村			市	区
認定を 希望する期間	開始日	年 月 日から			
	終了日	<input type="checkbox"/> 就学前まで <input type="checkbox"/> その他( 年 月 日まで)			
入園年月日	令和 年 月 日	入園児のクラス	満3歳・年少・年中・年長		

世帯の状況

区分	(フリガナ) 氏 名	児童と の続柄	生年月日	勤務先、 学校名等	個人番号 (マイナンバー) 保護者のみ
児童の 世帯員(申請児童 以外、 同居者等を含む。)			年 月 日		
			年 月 日		
			年 月 日		
			年 月 日		
			年 月 日		
			年 月 日		

保護者のいずれもが、次の事項について確認し、同意します。

保護者署名 \_\_\_\_\_

- 1 逗子市が子育てのための施設等利用給付認定に必要な市町村民税の情報(同一世帯者を含む)及び世帯情報を閲覧することがあります。そのためのマイナンバーを取得し、利用することがあります。官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。また、その情報に基づき決定した利用者負担額及び申請書等に記載した内容を特定子ども・子育て支援施設等に対して提示することがあります。
- 2 施設等利用給付費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 3 制度開始直後及び新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、最長で認定希望日の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 4 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 5 認定希望日現在で、企業主導型保育事業の利用がある場合は、本認定の申請はできません。
- 6 審査の結果、申請した認定区分と異なる区分での認定となる場合があります。
- 7 一度提出された書類は、本人からの申し出であっても、返却をはじめ閲覧や写しの提供等はできません。
- 8 記載内容に変更が生じた場合は、速やかに届け出てください。

第1号様式の2(第4条関係)

記入は、黒のボールペンを使用してください。

令和 7年 3月 1日

消せるボールペン、修正テープは使用できません。修正する場合は、二重線で消して、書き直してください。

保護者氏名 逗子 太郎

次のとおり、施設等利用給付

今後の給付に係る文書の送付先、手続きの際の申請者となります。きょうだい児がいる場合は、同じ保護者にしてください。

申請に係る 小学校就学前の 児童	スシ シロウ 逗子 二郎	令和 3年 4月 4日生	個人番号 (マイナンバー)	性別 男 女
	住所 (〒249 - 0006) 逗子市逗子5-2-16		日中に連絡が取りやすい順で、記入してください。	
保護者住所	米軍基地内にお住まいの方は、私書箱の番号も記入してください。			
	連絡先① (電話番号) 080-XXXX-XXXX (児童との続柄) 母			
保護者連絡先	連絡先② (電話番号) 080-XXXX-XXXX (児童との続柄) 父			
在園中又は入園を希望する園名	〇〇幼稚園	園の所在市区町村	〇〇市 区	
認定を希望する期間	開始日	令和 7年 4月 1日から		
	終了日	■就学前まで □その他( 年 月 日まで)		
入園年月日	令和 7年 4月 1日	入園児のクラス	満3歳・年少 年中・年長	

世帯の状況

単身赴任世帯等、実際に居住が別の場合でも、生計を一にする場合は、同一世帯として取り扱うため、記入してください。

区分	(フリガナ)氏名	勤務先、学校名等	個人番号 (マイナンバー) 保護者のみ
児童の世帯員(申請児童以外、同居者等を含む。)	スシ タロウ 逗子 太郎	父	令和6年12月13日
	スシ ハナコ 逗子 花子	母	平成 3年10月25日
	スシ アキコ 逗子 秋子	姉	平成30年11月10日
	スシ イチロウ 逗子 一郎	兄	令和 2年 4月 7日
	スシ ハルコ 逗子 春子	祖母	昭和35年 8月23日
	スシ ナツコ 逗子 夏子	叔母	平成 3年12月13日
	〇〇小学校 1年生	会社員	認定開始希望日における学年を記入してください

保護者のいずれもが、次の事項について確認し、同意します。

保護者署名 逗子 太郎

- 1 逗子市が子育てのための施設等利用給付認定に必要な市町村民税の情報(同一世帯者を含む)及び世帯情報を閲覧することがあります。そのためのマイナンバーを取得し、利用することがあります。官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。また、その情報に基づき決定した利用者負担額及び申請書等に記載した内容を特定子ども・子育て支援施設等に対して提示することがあります。
- 2 施設等利用給付費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 3 制度開始直後及び新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、最長で認定希望日の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 4 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 5 認定希望日現在で、企業主導型保育事業の利用がある場合は、本認定の申請はできません。
- 6 審査の結果、申請した認定区分と異なる区分での認定となる場合があります。
- 7 一度提出された書類は、本人からの申し出であっても、返却をはじめ閲覧や写しの提供等はできません。
- 8 記載内容に変更が生じた場合は、速やかに届け出てください。